

# 庭づくりに込める思いを伝えましょう 参加者募集 ガーデニングコンテスト2017

ガーデニングの写真コンテストを実施します。毎年多くの方が来場する展示会で、一生懸命手入れしている庭や花壇を披露しませんか。



▲前回受賞作。みんなで楽しむ集合住宅のガーデニング

応募期間 3月18日(土)～6月16日(金)

募集内容 応募者自身が維持管理を行っている市内のガーデニング作品を、応募期間内に撮影した写真。造園・園芸・花き販売を仕事としている個人・団体(従業員を含む)・事業者は「特別展示」となり、投票審査の対象外です。幼児、小・中学生が応募する場合は、保護者との連名で応募してください。

募集部門 ①バラ部門(個人)「市民の花」バラを中心とした作品 ②ガーデン部門(個人)約3平方メートル以上の庭・

花壇 ③ミニガーデン部門(個人)約3平方メートル未満の庭・花壇 ④コミュニティ部門(団体)商店会、自治会、集合住宅、学校などでのガーデニング(許可を得て活動しているものに限ります)

審査方法 7月22日(土)～8月2日(水)に写真展示会を開催し、写真とPRコメントをもとに来場者による投票を実施。

表彰 各部門で最多得票の1作品を大賞とします。8月中旬に表彰式を実施し、受賞者に記念品を、全員に参加賞を贈ります。

申込用紙に必要事項を書き、写真(作品の全体がわかる六ツ切り1枚と補足的なL判1～2枚または2L判1～2枚)を添えて、6月16日(金)まで(消印有効)にまち並み景観整備課へ持参または郵送(〒272-8501住所不要、5月22日(月)以降は〒272-0026東大和田1-2-10分庁舎C棟2階)。

申込用紙は、市役所、行徳支所、大柏出張所、南行徳市民センター、市川駅行政サービスセンター、メディアパーク市川、各公民館で配布する他、市公式Webサイトからもダウンロード可。

問い合わせ 704-0003(5月22日(月)以降は712-8597)まち並み景観整備課

## お知らせ

◆地方卸売市場運営審議会 3月22日(水)午前10時30分(5分前までに受け付け)／地方卸売市場管理事務所会議室／市内在住の方、5人程度 (地方卸売市場)

◆4月1日からスタート ごみ収集コールセンター 3335-8155

◆4月1日(土)以降、収集日(ごみ)が収集されない場合は、3305-8155清掃業資源回収協同組合のコールセンターにお問い合わせください。 712-6301清掃事業課

## 違反対象物公表制度が始まります

移転する課	電話番号	FAX番号
市民安全課	☎334-1129 防犯担当 ☎320-1333 マナー条例担当	336-8073
地域振興課	☎334-1128 ふれあい館担当 ☎334-1478	712-8753
ボランティア・NPO課	☎712-8704	712-8754

課、地域振興課、ボランティアNPO課が八幡市民談話室へ移転します。これに伴い、電話FAX番号も4月10日(月)から次のとおり一部変更になります。

◆災害発生時の心得 大規模災害時には、公共交通機関が停止し帰宅困難になることが予想されます。多くの人が一斉に帰宅を始めること、負傷の危険や救助救急活動の妨げ

物や消防局のWebサイトで公表する制度が4月1日(土)から始まります。 ◆公表となる建物 市内の飲食店、旅館、病院、福祉施設など、特定多数の人が利用する施設

◆縦覧できる帳簿 土地価格等縦覧帳簿(所在地番・区域・地目・地積・価格)、家屋価格等縦覧帳簿(所在地番・種類・構造・床面積・価格)

◆固定資産税に関する縦覧 縦覧できる帳簿 土地価格等縦覧帳簿(所在地番・区域・地目・地積・価格)、家屋価格等縦覧帳簿(所在地番・種類・構造・床面積・価格)

◆戦没者などの遺族に対する特別年金の支給 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けている方がいない場合に支給されます。

◆縦覧できる帳簿 土地価格等縦覧帳簿(所在地番・区域・地目・地積・価格)、家屋価格等縦覧帳簿(所在地番・種類・構造・床面積・価格)

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容( )は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～12:00 13:00～17:00 (受付16:30まで)	市民生活や民事に関する一般的な相談(市民相談員)
出張市民相談	大柏出張所 21(金)		
行政書士	市役所 17(月) 行徳支所 24(月)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など(行政書士)
行政	市役所 26(水) 行徳支所 未実施	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)
登記	市役所 5(水) 行徳支所 19(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)
不動産取引	市役所 10(月)、24(月) 行徳支所 17(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士)
予約制	弁護士法律(平日)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)
	弁護士法律(土曜)		
	司法書士法律(昼間)		
	司法書士法律(夜間)		
税金	市役所 11(火) 行徳支所 未実施	13:00～16:00	相続、贈与、売買など税の相談(税理士)
交通事故	市役所 13(木)、27(木) 行徳支所 未実施	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員) ※土日祝日を除く2日前までに要予約

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容( )は相談員
消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあつせん(消費生活相談員)
多重債務予約制	市役所 4(火)、18(火) 行徳支所 未実施	13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士) ※予約制(消費生活センター ☎320-0666)
人権擁護	市役所 12(水) 男女共同参画課 ☎322-6700	13:00～16:00 (受付15:30まで)	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員)
建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日 建築指導課 ☎712-6335	9:00～17:00 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
労働予約優先	勤労福祉センター 5(水)、19(水) 雇用労政グループ ☎704-4131	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
年金	市役所 25(火) 国民年金課 ☎334-1127	13:00～16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
住宅リフォーム予約優先	市役所 13(木)、27(木) 住環境整備課 ☎712-6325	13:00～16:00 (受付15:00まで)	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
後見制度予約制	社会福祉協議会 25(火) 社会福祉協議会 ☎320-4001	10:00～16:00	高齢者・障害者の成年後見制度の相談(社会福祉士)

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容( )は相談員
防犯カメラ設置者	市	310	防犯カメラ設置台数
	市から事務または事業の委託を受けた者及び指定管理者	7	759 (街頭防犯カメラ268) (駐輪場カメラ326) (施設内カメラ165)
	自治会など	8	39
	商店会	5	11
	その他規則で定めるもの	1	17
	計	331区域	1
			827台

◆防犯カメラの運用状況を公表します 「市川市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例」に基づき、防犯カメラ運用状況(平成28年1月1日～12月31日)を公表します。

◆防犯カメラ設置利用基準の届け出状況

◆防犯カメラ設置利用基準の届け出状況

◆防犯カメラ設置利用基準の届け出状況

◆防犯カメラ設置利用基準の届け出状況

◆防犯カメラ設置利用基準の届け出状況

◆防犯カメラ設置利用基準の届け出状況

◆防犯カメラ設置利用基準の届け出状況

びゃくしん類は植えないで

# 特産の梨を赤星病から守りましょう

梨が赤星病に感染すると、葉が落ちたり果実が奇型になったりして収穫量が減少します。この赤星病は、びゃくしん類<sup>(※)</sup>の樹木が菌を媒介するため、「市川市なし赤星病防止条例」により、下記の区域ではびゃくしん類の植栽や鉢植えなどを持つことが禁止されています。



▲赤星病の被害に遭った梨の葉

植栽規制区域

地域	範囲	地域	範囲
北国分1~4丁目	全域	本北方1~3丁目	全域
堀之内1~5丁目	全域	北方町4丁目	全域
中国分5丁目	全域	若宮3丁目	47~59番までの区域
国分6丁目	13,20,21番を除く区域	大野町1~4丁目	全域
国分7丁目	3番を除く区域	南大野1~3丁目	全域
東国分1~3丁目	全域	大町	全域
稲越町	全域	柏井町1~4丁目	全域
曾谷1~8丁目	全域	奉免町	全域
下貝塚1~3丁目	全域	大和田1~5丁目	全域
宮久保1~6丁目	全域	東大和田1~2丁目	全域
東菅野1丁目	6~14番及び19~33番までの区域	稲荷木1~3丁目	全域
東菅野2丁目	17~23番までの区域	大洲1丁目	1~11番までの区域
東菅野3~5丁目	全域	大洲2丁目	1~9番までの区域
八幡6丁目	全域	新田3丁目	3~6番までの区域
北方2丁目	24~37番までの区域	南八幡2丁目	21番の区域
北方3丁目	10~25番までの区域		

※びゃくしん類：かいづかいぶき、たまいぶき、はいねず、スカイロケットなど

☎711-1141農政課

東菅野児童交通公園がリニューアルオープン

改修工事のため休園していた東菅野児童交通公園が、3月24日(金)に開園します。信号機や踏み切り、模擬道路があり、小学生以下の児童が遊びながら交通规则を学べます。ご利用ください。

開園時間 午前9時~午後4時(11~3月)、午前9時~午後4時30分(4~10月)。  
休園日 月曜日(祝日の場合は翌平日)

Webサイト閲覧中の二重の警告音にだまされな

パソコンでWebサイトの閲覧中に、警告音が鳴り出しウイルス感染などの警告表示が表れ、それを消すためのウイルス対策ソフトなどをインストールさせられて料金を請求されることがあります。表示された連絡先には電

話せず、落ち着いて対処しよう

う。警告音や警告表示を消す方法は情報処理推進機構(IPA)のWebサイトが参考になります。

消費生活相談窓口  
消費生活センター ☎320-0606

受付日時 窓口及び電話相談  
月~金曜日、電話相談のみ 第2・4土曜日、いずれも午前10時~午後4時

休所日 土曜日(第2・第4を除く)・日曜日・祝日・年末年始  
◆行徳支所市民相談室 ☎359-1121

受付日時 窓口及び電話相談  
第2・4火曜日、午前10時~正午、午後1時~4時

講座・催し

市川手塚茶文学賞入賞作品展

「市川を詠む」をテーマに全国各地から作品を募集する手塚茶文学

賞の受賞作品を、真間の手塚奈

伝説とともに紹介します。  
5月21日(日)まで午前10時~午後7時30分(土・日曜日祝日は午後6時まで)入室は閉館時間の30分前まで

休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日)、3月31日(金)、4月28日(金)

場文学ミュージアム  
☎320-3334同施設(月曜日休館)

博物館出張展示講演会「国分寺七重塔の建立と古代王権」

市川公民館で3月29日(水)まで開催中の考古博物館出張展示「国分寺と七重塔」に関連した講演会で、七重塔建立に込められた古代王権の思いについて考えます。  
3月24日(金)午後3時~4時  
場市川公民館  
人先着40人  
☎373-2202考古博物館

4・5月の無料耐震相談会

木造戸建て住宅の耐震診断、補強方法について、専門の建築士が相談に応じます。相談は1人1時間程度予約制。  
4月21日(金) / 中央公民館  
5月12日(金) / 南行徳市民センター、5月27日(土) / 市川公民館  
いずれも午前10時~午後4時  
人各日先着5人  
申相談会開設日の4日前までに☎712-6337建築指導課

募集

国府台野球場の有料広告

国府台野球場フィールドグラウンドのラバーフェンスに有料広告を掲出しませんか。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。  
募集期間 随時  
掲出開始日 4月1日(土)  
☎373-3125スポーツ課

文化イヤー2017春の祭典 合唱フェスティバル参加団体

市民の文化芸術活動の場である全日警ホール(八幡市民会館)の開館に合わせて平成29年度を「文化イヤー」とし、春と秋にさまざまな市民参加型のイベントを開催します。その一環として開催する合唱フェスティバルの参加団体を募集します。  
5月5日(祝) 午前11時30分~午後4時  
場全日警ホール(八幡市民会館)  
人市内在住・在勤の方が主となり構成する40人以下の団体、抽選で20団体(高校生以下の団体は、保護者または学校から申請書を出してください)  
演奏時間 セッティングの時間を含めて10分(出演時間は指定できません)

代表者の必要事項(6面上段参照)、団体名、団体の人数を書いて、3月31日(金)までにEメール(下記のQRコードから読み取り)またはFAX 300-8061文  
化振興課  
☎300-8020同課



環境モニタリング調査の結果をお知らせします

都市計画道路3・4・18号

## 開通後の周辺環境保全を確認

都市計画道路3・4・18号浦安鎌ヶ谷線の昨年11月に新たに開通した区間(国道14号市川IC入口交差点~本北方橋)について、環境モニタリング調査を平成28年12月6日に実施しました。

沿道12地点で騒音と振動を調査した結果、全地点で法定基準値(騒音:環境基準、振動:要請限度)を下回っていて、周辺環境が保全されていることを確認できました。

調査地点図



環境調査結果

地点番号	騒音 (dB)				振動 (dB)			
	昼間	夜間	結果	基準	昼間	夜間	結果	基準
①	55	48	65	60	33	30	60	60
②	54	46			37	29		
③	54	49			40	34		
④	51	48			36	31		
⑤	57	49			39	35		
⑥	55	45			37	30		
⑦	55	49	55		27	25	65	60
⑧	52	44			36	30		
⑨	54	47			33	29		
⑩	53	46			36	31		
⑪	54	47			37	31		
⑫	52	45			32	28		

交通量調査結果

断面	24時間交通量
A断面	17,877台
B断面	17,868台
C断面	13,105台
D断面	13,121台

今後、引き続き大気質の調査を実施し、結果がまとまり次第、公表します。また、整備効果などの詳しい結果を市公式Webサイトに掲載しています。

☎712-6349都市計画道路課

排水側清掃

自治協(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。●協力していただいた際に掲げられた泥土は市で回収します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日が月・火曜日の場合はその週に伺います)●なお一般ご家庭廃棄物などは回収しません。●不定期臨時に側溝清掃する場合は連絡してください。(道路安全課)

月日	曜日	清掃地域
3/18	土	新田2、4、曾谷1~4(第1から第4)
3/19	日	鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
3/20	月	平田(全)
3/22	水	八幡6、東菅野4の部(古八幡、富貴島)
3/23	木	高石神、宮久保1(大境)、河原下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿末広(全)、相之川(全)
3/25	土	新田1、5
3/27	月	高石神、宮久保1(大境)、河原下新宿、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿末広(全)、相之川(全)
3/29	水	東菅野4(美里苑)、福栄(全)
4/1	土	本北方1
4/2	日	本北方1
4/3	月	本北方1
4/4	火	本北方1
4/5	水	本北方1
4/6	木	本北方1
4/7	金	本北方1
4/8	土	本北方1
4/9	日	本北方1
4/10	月	本北方1
4/11	火	本北方1
4/12	水	本北方1
4/13	木	本北方1
4/14	金	本北方1
4/15	土	本北方1
4/16	日	本北方1
4/17	月	本北方1
4/18	火	本北方1
4/19	水	本北方1
4/20	木	本北方1
4/21	金	本北方1
4/22	土	本北方1
4/23	日	本北方1